

TOKYO働き方改革宣言

社員が健康で能力を発揮し活気あふれる職場環境を創造するために、働き方改革に全社を挙げて取り組みます。

平成29年3月31日

イマジン出版株式会社

目標

《働き方の改善》時間外労働時間月10時間以下を目指すとともに、場所に拘らない就労形態を行うことで通勤時間等からの軽減により仕事の効率向上を追求します。また、社員の健康維持の為、1日に最低でも11時間の非就労時間を設けます。

《休み方の改善》社員が健康で高いパフォーマンスを実施できるよう時間単位で休みを取りやすくし、連続する休暇制度を設けます。

取組内容

《働き方の改善》①テレワーク制度を設け運用します。
②在宅勤務制度を設け運用します。
③勤務間インターバル制度を設け運用します。

《休み方の改善》①時間単位での年次有給休暇制度を設け運用します。
②年次有給休暇の計画的付与制度を設け運用します。